

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境委員会記録

平成 29 年 2 月 24 日(金)
第 2 委員会室
15 時 35 分 ～16 時 30 分

【委員】 道下委員長、足立副委員長、柳楽委員、小川委員、森谷委員、平石委員
澁谷委員、西村委員

【執行部】 川崎健康福祉部長、杉本地域福祉課長
宮崎市民生活部長、三浦医療保険課長
河野上下水道部長、小川管理課長

【事務局】 外浦書記 田中書記

議 題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 3 月 8 日(水)の委員会審査日程等について
- 3 その他
 - ・退職者(課長級)のあいさつについて
 - ・行政視察報告について(大木町・大傘田市)
 - ・平成 29 年度の行政視察について

3 月 8 日(水) 10 時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 付託議案審査
 - 議案第 1 号 浜田市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 8 号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 9 号 浜田市高齢者生活支援事業の手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 10 号 浜田市金城高齢者生活福祉センター条例
及び浜田市三隅デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
 - 請願第 40 号 年金の毎月支給を求める意見書の提出について
 - 請願第 44 号 家庭保育・夜間保育制度の創設に関する請願について
- 2 執行部報告事項
 - (1) 社会福祉法人制度改革の概要について
 - (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について
 - (3) 認知症初期集中支援チームの設置について
 - (4) 平成 29 年度保育所保育料等について
 - (5) 子育て支援センターの移転新築に関する検討経過について
 - (6) 公営企業の経営戦略策定について
 - (7) その他
(配布資料) 平成 28 年度第 3 回国民健康保険運営協議会資料
浜田市人口状況(平成 28 年 11 月末～平成 29 年 1 月末)
- 3 所管事務調査
- 4 その他

【議事等の経過】

[15時35分 開議]

道下委員長

お疲れ様です。出席委員は8名で定足数に達しています。ただちに本日の委員会を開催したいと思います。早速レジュメに沿って進めます。

1 所管事務調査事項について

議題1についてです。3月8日(水)に開催予定の当委員会において、何か所管の事務調査事項があれば準備の都合もあるので、あらかじめ確認しておきたいと思います。執行部に説明を求める必要のある所管の調査事項等があればよろしくお願いします。森谷委員。

森谷委員

ミニデイについて、皆さんに周知が行われていないし誤解しているというのがあります。まず私の立場からすると今のミニデイを継続することも出来ます、お金の問題で。それを継続した場合をAパターンとします。今執行部が変更しようとしているもの、400億の予算の中でどちらがいくら余計にいるのかを教えてください。

道下委員長

その辺りいかがですか。

森谷委員

その時、分からないと言うはずですが。分からない時には、最小予想と最大予想の2パターン作ってくれば良いですから。

健康福祉部長

要するに、ミニデイを継続した場合と止めた場合の財政負担の見通しということによろしいですか。

森谷委員

そうです。止めたというか、今行おうとしているパターンと、今やっているミニデイを継続したパターン。今は国の指針に基づいて、実質は何も変更はないと言いながら変更を進めている。そのパターンと、今の現実のミニデイを継続したパターン。このお金の差が1つ。

もう1個は前から何度も言っていますが、家庭保育の場合の他市比較と、小川委員、柳楽委員が心配されている項目を他市にくっつけていただくこととか、また将来の見通し、鳥取県の動き、なぜ動くことになったのか。

道下委員長

はい。また詳しい所は詰めていってください。

森谷委員

もう2週間前から言っております。

道下委員長

そうですか。

森谷委員

まだかと言いに行ったらまだだった。

道下委員長

どうですか。

健康福祉部長
道下委員長

はい、2番目は聞いています。

分かりました、よろしく申し上げます。出来る限り回答をお願いします。

足立副委員長

あとは皆さんございますか。足立副委員長。

特別養護老人ホームへの申し込み状況の内訳を知りたいです。現状がグループホームから特養に申し込んだり、老健から申し込んだり、そういう傾向が。特にグループホームは本当は看取りまでという国の指針にも関わらず実際はそうっていないという状況があります。在宅の方が申し込んでおられる状況と被っているケースがあると推測できるので、教えていただきたいというのが1点。

それから、昨年度から特養の入居者条件が原則論として変わったんですが、介護度別の入居状況についてうかがいたいです。

道下委員長
健康福祉部長

よろしいですか。

最初に言われた分は、委員が仰るのは、特養の申し込みは家族がするはずですよ普通は。しかし施設から申し込んでいるのではないかということですか。

足立副委員長

ケアハウスやグループホームから浜田市内の特養に申し込みが行っているんですよ。聞き取り調査しかできないかもしれません。

健康福祉部長

要は、その人が現に今はグループホームかケアハウスにいるんだけど、その人から特養申し込みが出ているということですか。

足立副委員長

そうです。

健康福祉部長

そういうケースがありますかということですか。

足立副委員長

そうですね。

道下委員長

はい、ではその2点と。あとはございますか。西村委員。

西村委員

来年度の国保会計、特に国保料の関係で、合併時から現在まで年度ごとに被保険者の所得推移が分かれば。多分すぐ出るんじゃないかと思えます。

医療保険課長

総所得ですよ。

西村委員

もちろん総所得です。料率をはじき出すための根拠。

市民生活部長

当初賦課時で良いですよ。

西村委員

もちろん良いです。

医療保険課長

本算定で良いですね。

西村委員

はい。

道下委員長

よろしいですか。その他。良いですか。またあれば申し出てくださ

健康福祉部長
道下委員長
健康福祉部長
足立副委員長
道下委員長

い。
良いですか。
どうぞ。
足立委員が言われた1点目の件は作る努力はしますが、時間がかかる場合は全部は無理です。その点をご理解いただけないかと思います。
分かりました。
では次の議題に入ります。

2 3月8日(水)の委員会審査日程等について

道下委員長

2点目の議題です。当日の審査予定はレジュメの下枠に表示されています。

(以下、レジュメをもとに説明)

請願についてですが、紹介議員がおられますが請願者に出席を求め、説明をしてもらう必要があるかどうかですが、いかがいたしましょうか。小川委員。

小川委員
道下委員長

出席を求める必要があると思います。

その他にありますか。

(「なし」という声あり)

では、出席を求めるという方向で。

平石委員
道下委員長

どの案件についてというのを決めておかないと。

はい。請願40号、これは。

(「これは違うのでは」という声あり)

森谷委員
道下委員長
森谷委員

どうせなら全部じゃないとおかしいじゃないですか。

部分、部分で。

おかしいじゃないですか。理解を求めるためなら全部出席じゃないと。

道下委員長
森谷委員
澁谷委員
田中書記
澁谷委員
田中書記
澁谷委員
田中書記

これはどうしましょうか。

出席求めましょうよ。

交通費出すんだったかな。

はい。日当と交通費ですね。

それは全国どこから呼んでも一緒だったよね。

実費弁償になるので。

例えば東京から呼んだら、それも交通費出すんでしょう。

はい。もう日にちが3月8日と決まっていますよね。呼ばれた方が

その日程に来られなければ、それでもう駄目ということになります。
強制的に出席できないの。

森谷委員

道下委員長

前回の請願審査の経緯もありますので、私としては紹介議員がおられますので紹介議員に説明を求めたらと、そういうことで納めたいと思っているんですがどうですか小川委員。

小川委員

そういうことで、一応請願者の方を呼ぶかどうかについては議運の中で諮られるという話もあったじゃないですか。その経過はどうなったんでしょうか。基準とか、一律に呼ぶことがどうかということも含めて。必要の都度ということになると思うんですけど、それについての方向性と言いますか、各委員会の中で諮って決定するのか、ケースバイケースで当たるかについても、多分検討されていると思うんですけどね。

道下委員長

私の方でその辺は詰めてみます。基本はこの時点では、紹介議員さんだけで説明を求めることにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

小川委員

私はそれについては反対します。44号ですよ、40号については別に問題ないと思いますけど。44号は個人名も出てますしね、その点についても問題だと思います。

道下委員長

西村委員。

西村委員

だからそれは要求があって、皆さん方が総意で請願者に説明を求めするために参考人として招致をされるという結論であればそれで良いと思うんですがね。各々諮ってもらえば。40号と44号。

森谷委員

招致されないということになっても本人が出たいと言ったら、出てきて良いんですか。

西村委員

それはできないでしょう。

道下委員長

ちょっとこの点については後にして、他にありませんね。

(「なし」という声あり)

では先に議題3を済ませたいと思います。

3 その他

- ・退職者(課長級)のあいさつについて
- ・行政視察報告について(大木町・大牟田市)
- ・平成29年度の行政視察について

退職者(課長級)のあいさつですが、部長で該当の方は本会議終了後に議場であいさつを行うこととなっています。課長級で該当があれば

ば慣例により会議の終わりに挨拶をお願いいたします。それからそこに平成 28 年度退職者予定者が川崎部長、中田健康長寿課長、三浦医療保険課長、山田市民福祉課長、小田弥栄支所市民福祉課長、岸本上下水道工務課長がおられますが、この方々については議会運営委員会で常任委員会合同で、退職者の方の送別会を 3 月 29 日にやりたいということが決まっています。そのことで皆さんにもご承知いただきたいと思います。3 月 29 日（水）ワシントンホテルであります。

去年もこの委員会でやりましたが、新旧部課長の歓送迎会をやればと思うんですが、それについてここで皆さんにお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員

このあいさつは退職者のあいさつだろう。

道下委員長

その他です。

澁谷委員

ああ。29 日に一緒にやるなら歓送迎会にまた出てくださいというのは迷惑だろう。何回も何回も。逆に、送迎会をやったなら今度は歓迎会かもしれないし、多分退職者の方は職場でもされるし、また議員もワシントンでやって、またというのは。ごちそうしてあげるなら良いけど必ず費用がかかるわけだから。どうですか。

（ 「当事者に聞かないでください」という声あり ）

道下委員長

送迎会は 29 日でおさめて、次は歓迎会のみにしましようか。どうですか。柳楽委員。

柳楽委員

歓迎会も結構その部署でされたりするので、どうなんですかね。昔はやってないんですよ。

道下委員長

澁谷委員。

澁谷委員

今年は 29 日で一括にするか、それがなかったら去年のように常任委員会ごとに歓送迎会だけ。そうしたら議長団が決めたんだ、29 日に。だから趣旨が分かり難くなるなと思ったけど。

道下委員長

西村委員。

西村委員

何が問われているのかがよく分からない。

道下委員長

新しく来られた方……。

西村委員

それはもう、なしよ。

道下委員長

歓迎会もなしですか。

西村委員

うん。

澁谷委員

それじゃ 29 日に 1 個にしようよ分けずに。

市民福祉部長

これは我々はどこまでお呼びがかかるんですか。

澁谷委員	29日は課長以上よ。
市民福祉部長	全部、分かりました。
澁谷委員	辞めない人も。それは出席は自由。
西村委員	ちょっと委員会でも良いから、議長と議運の申し合わせみたいにして統一してずっとやって欲しいわ。年ごとに……。
澁谷委員	別に思いつきじゃないんだよ。8人部長級が退職になるからという。今まで2、3人の時にはやらないで、8人の時になって急にするというわけのわからない、一貫性がないわけだ。だから議運の時にそれはどうなんだと。
田中書記	退職される方です、課長以上の退職される方です。
市民福祉部長	僕ら違いますよね。
道下委員長	退職される方だけよ。
森谷委員	僕もそう思っていました。退職される部課長級の人だけ。
道下委員長	該当の退職者と議員とで。
西村委員	飽くまでも辞める人だな。
道下委員長	そのことを踏まえていかがですか。4月から新しく入られる方について歓迎会をやろうと。私は大賛成なんです。その時に退職者の方もと考えるわけですが、皆さんの意見を。 (「8日までに考えておきましょう」という声あり)
澁谷委員	8日まで考えますか。ではそういうことで。 逆に言えば課長以上に出てもらうように要望すればいいわ。29日に課長以上に声かけてもらえませんかと。
道下委員長	その時にまた私らの委員会で、皆さんの意見を熟考して諮り、またお知らせいたします。
澁谷委員	このあいさつというのが、どこであいさつするかという問題があるんだろう。
市民生活部長	8日なんでしょう。
田中書記	8日です。
澁谷委員	8日の常任委員会か。
田中書記	はい。
澁谷委員	分かりました。
田中書記	部長さんは本会議、課長さんは委員会です。
医療保険課長	8日の委員会の日程で出ていますが、実は6日の本会議の時に国保の条例の改正案を追加で提出させていただく予定になっていますので、

多分委員会に付託されると思いますので、ご承知置きいただけたらと思います。前回の調査会の時にちょっと改正だと報告しましたが、軽減対象の関係の条例改正案等を準備していますので。

道下委員長

はい分かりました。その他執行部の方からありますか。

(「ありません」という声あり)

委員から執行部へ何かありますか。

森谷委員

国会を見ていると、マスク誰もしてないんですよ。何かルールがあるなら、喋る時くらいはマスク取った方が良くないかと思ひまして。

道下委員長

またその辺は考えていただきたいと思ひます。他にないですね、では執行部の方はご苦労さまでした。どうぞよろしくお願ひします。

《 執行部退室 》

道下委員長

先ほどの請願の件です。森谷委員、請願に、議長とも相談をされたと聞いていますが、個別の名前が出ていますよね、あの所を削除することも私としては……。

森谷委員

個人的には削除したかったんですよ。でもこの前問題になったんですよ。森谷が作ったんじゃないかと、それに請願者を用意したんじゃないかと。内容が同じだから森谷が作った森谷が作ったとやたら言われたので。

道下委員長

請願者の人の理解が得られたら……。

森谷委員

いやそれはもう終わってまして。無視して僕は変えられないと思ひたので、昼休みに全部聞きに行ったんです。そうしたら拒否されました。そうなった以上は私の手から離れていると思ひないといけないかと。請願者の名前は中に書いてあるし、悪いけど。

道下委員長

分かりました。

森谷委員

もう1つは、私も紹介議員で内容も熟知している。陳情なども9ヶ月前からしていたりしてるんで、話し合いをしたいわけなんですけど、反対議員が全然話し合いに乗ってくれないんですよ。勝手に法律を変えるようにしろとか。それで私も困っている一面がわるわけです。

道下委員長

それは別問題だなと思ひますが。

森谷委員

そういうことを請願者たちと話をすると……。

澁谷委員

この……。

田中書記

はい。

澁谷委員

この請願については理解しているの。請願を事務局が受け付けたということは、これで良いと判断して委員会に回しているんだよね。

田中書記

そうですね、要旨もありますし。

澁谷委員

僕も個人名は流石にどうなのかと、抜いた方が良いと思うんだけど。どうということなんですかこれは。

田中書記

住所と氏名と要旨……。

澁谷委員

違う、文章の中、例えば5行目には「浜田市議から聞きました」と書いてあるでしょう。その後に柳楽さんと小川さんの名前が出てきているから、これがなくても請願の趣旨は繋がるんじゃないかと。個人名というのは個人批判に繋がって、あまり良くないというか、品位の問題もあるので。それで納得していただけるなら、外しても意味は通じるし趣旨も変わらないと思うんで、と思ってたんですが、森谷委員が、本人は外したくないとかいう意見だということなので、どうなのかな。

森谷委員

はい、私の裁量を離れています。

道下委員長

小川委員。

小川委員

ですから前回の時も、この請願者の方に来ていただいて、請願者の方に聞きたいことがあるからということと言ったけども、一応今回は紹介議員がいるのだからということで決定しました。

当日の審査の時にも、紹介議員に聞きたい質問もありましたけど、本当は請願者の方に聞きたい部分も、私自身は請願者と紹介議員とでは別の部分で中身を持っておられると思いますので、ですから私自身の中では区分けしているわけですよ。あの時にも発言しようとしたけど、ここは意見を言う場ではないと遮られた部分があって、その結果こういった形で。その時、審査の中でも言った意見が、請願の趣旨に反対したことに対して、落選すれば良いというような表現になっていることについても、実際に議事録を見られたかどうか私は分かりませんが、傍聴に来られたのか分からないですけど、こういったことが出るというのも、あの時に請願者の方がおられないからそのような…もしおられたら直接やり取りが出来たわけです。そういった点から、請願者の方については是非とも来ていただく必要があるのではないかと、というのは私の思いです。

道下委員長

はい。委員長が言って良いのか悪いのか、敢えて言うんですが、3月8日に審査する時点で、こういう個人名が出ているとか、議会として審査するスタイルじゃないと私は思うんですよ。だからその時点で、

この請願については付託にそぐわないと私は思うんです。その時点でそういう意見を出すのかな、委員長は出せないのかな。その辺が不明なんです。

澁谷委員

請願がその付託を拒否できるかなと。

森谷委員

そうよ憲法の話だ。

道下委員長

局長に相談したら、一応付託は受けてくれと。3月8日の時点で皆さんでどうするか。私が言ったような意見が出るのか出ないのか、皆さんの意見を貰ってその時にどういう方向性を取るかと仰るから、それで良いのかな、それしかないのかなといったところなんですよ。

田中書記

ちょっと局長を呼んできます。

《 田中書記退室 》

森谷委員

良いですか。

道下委員長

どうぞ。

森谷委員

請願者に話を聞きたいというのは分かるんですよ。私も紹介者で詳しく知っているので、反対者と話をしたいんですよ。だけど私が話をしたいという議員同士の話は拒否されていて。それが拒否されてないならまだ分かるんですよ。私との話は拒否しながら請願者との話はしたい、ということは弁がたつ森谷、請願者はしよせん素人、要するにそういう関係だと思うんですよね。やりこめられるのは嫌だけでも素人だったらなんとかやっつけられるんじゃないかと。

道下委員長

私の考えとしては委員会の中で……。

《 三浦局長、田中書記入室 》

請願者が来られた時には、えらいとんでもない、議論が噛み合わないんじゃないかと思うんですが。

局長、森谷委員が紹介された請願 45 号の問題ですが、請願者自身に来ていただきたいということを言われたんですが。

三浦局長

それはよろしいんじゃないですか。

平石委員

いやいや、そういう意見が出たら委員長が、これは審査すべきではないというような話になってきたから、おかしいことになってきているんです。

森谷委員 名前が出ているから。

平石委員 やると仰っているんだけど、やらないと仰るから。

道下委員長 それで、44号については請願者を呼ぶ、では40号については呼ばない、というような。

三浦局長 それは出来ます。全然問題ない。だから皆さんが請願者を呼んで確認しましょうということになれば、それで良いじゃないですか。

道下委員長 それでやった時に、果たしてこの文面で良いのかなと。

三浦局長 文面は出された請願者に確認されたら良いと思いますよ。

森谷委員 名前があるからいけないんじゃないかと。

三浦局長 請願権があるんだから、その意思で出されているから確認されたということになれば、ご確認されて議員の皆さんが整理をやられたら良いと思います。

森谷委員 それを付託された段階で、こちらの委員会の権限で却下すると。名前があるから。そのように言われるわけです。

三浦局長 それは出来ません。ちゃんと確認して・・・できません。

森谷委員 もう1つは、反対討論の委員たちと、僕は話をしたいのにそっちを拒否していて、請願者は呼んで話す。吊るし上げれば良いわけだから、弱い者いじめじゃないか。

(「それとこれとは別問題」という声あり)

道下委員長 三浦局長の言葉を踏まえて、請願40号は……。

西村委員 44号については結論が出たんですか。

(「40号から先ということでは」という声あり)

道下委員長 40号についてはいかがですか。年金がらみのことについては請願者にここに来ていただいて、皆さんで審議するというところでどうか。それとも、西村委員がおられるから良いのか。どちらにしましょうか。

平石委員 この文書を見る限り、十分に意が伝わっていると思いますので審査できると思います。

道下委員長 では40号については西村委員に説明を求めればそれで良いのかなと思いますので、請願者には来ていただかない、と纏めたいと思います。

では44号について、小川委員からは是非とも請願者に説明を求めたいという要望がありました。皆さんどうでしょうか。森谷委員。

森谷委員 経緯を言いますと、まず私と話をしてくれないということに憤慨されていきました。反対討論で公の場で言うのは良いが、その後に私が何

度言っても話に乗ってくれないということに対してすごく憤慨しておられました。だからその人の憤慨の原因を除くために、私とまずは話をするに乗って欲しいですね。

(「それは別問題では」という声あり)

道下委員長

その他、その意見についてはどうですか。請願者を呼んで説明を求めるといったことについてはどうでしょうか。平石委員。

平石委員

来てもらいたいという方がおられますので、来てもらったらどうでしょうか。でないとなまりがつかないと思います。

道下委員長

柳楽委員も名前が出ているんですがいかがでしょうか。

柳楽委員

私も、ここに書かれている内容については確認はしたいと思います。

道下委員長

では来ていただいて説明を求めるということですね。

それでは皆さん、ここで結論をとりたいと思います。柳楽委員、あるいは小川委員から、請願者の説明を求めたいという意見がありました。来ていただいて説明をしていただくということによろしいですか。

(「はい」という声あり)

では 44 号については請願者の方に来ていただくことを求めるということで、よろしくお願いします。

森谷委員

請願者全員か。

(「2人でしょう」という声あり)

道下委員長

どうしましょうか。

澁谷委員

依頼は2人に出すけど、都合がつけばでしょう。

平石委員

2人とも都合がつかないかもしれないし。

道下委員長

一応2人に求めますか。求めるだけ。

(「はい」という声あり)

田中書記

はい、事務局から案内を出します。

道下委員長

よろしくお願いします。では請願についてはそのように審査したいと思います。それから請願の審査についてですが、紹介議員への質疑をまずやって、それから執行部への質疑をしていただいて、それから委員同士で簡単な自由な意見交換をして、最終的に審査をしたいと思います。この間は執行部もおられますが採決の際には執行部はおられません。採決の時に改めて各委員から、これだけは言っておきたいという意見があれば言ってもらって、賛成か反対か意思表示していただきます。そういう流れでやっていきたいと思います。

平石委員

請願者を呼ぶなら、最初に請願者の意見を先に聞くだけ聞いておい

て、それから議事を進めた方が 10 時と時間が決められると思うんですが、いかがですか。

道下委員長
平石委員
森谷委員
道下委員長

最初にこれをやりますか。

聞くだけ聞いて。

ずっと待っておかなくても良いように。

議題の最初に求めるということによろしいですか。それは出来ますよね。

澁谷委員
道下委員長

委員長権限でそれは出来るから、やれば良いことだ。

ではそのように、3月8日についてはこちらで決めさせていただきます。請願については良いですか。

(「はい」という声あり)

《 三浦局長退室 》

道下委員長

あとっておかないといけないことは。執行部から報告事項はまた全協で知らせるか、頭に入れておいてください。

それと行政視察について、前回、大木町と大牟田市の2つの報告ですがお手元にありますか。

(「はい」という声あり)

お願いします、確認してください。29年度の視察についてですが、幹事を決めておこうと思いますが。澁谷委員。

澁谷委員

大木町で5月半ばの週はどうかということで、ほぼ決まっていたんですが、都合が悪いので皆様のご理解をいただいて週を変更していただけないかと思ひまして。

道下委員長
足立委員
道下委員長

日程はどの辺りですか。

まだ相手方にどうこうないですよ。

最初は5月15、16、17日の辺りを思ったんですが、澁谷委員の希望で。

澁谷委員
足立委員
澁谷委員
足立委員
道下委員長
澁谷委員

4月の終わりでも良いし、5月の……。

この週は皆駄目ですか。

はい。

そうなる。

次の週か。

広報広聴はいつ。

田中書記
森谷委員
澁谷委員
森谷委員
田中書記
足立委員
田中書記
足立委員
田中書記

4月19、20、21日です。
皆揃わなくても良いんじゃないですか。
いやこれは常任委員会だから、欠席になるから。
欠席で。
そうしたら5月22から26の間ですか。
そこに公式行事というか。
すみません見てきます。
念のため29、30、31日も。
はいわかりました。

《 田中書記退室 》

道下委員長

柳楽委員
道下委員長
小川委員
道下委員長
平石委員
澁谷委員
平石委員
足立委員
道下委員長

今の件ですが、幹事をやっておられない方が良いのだが。柳楽さんはどうでしたか。
前委員会の時にやっています。
小川さんはやったかな。
やったことないので何をすれば良いのか分かりません。
幹事は色々と世話役を。
場所は1つ決まっているから。
もう決まっているのか。
葛飾区が1つもう決まっている。
概ね外浦次長がだいたい決めているんですよ。
では1名は小川さんでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

平石委員
道下委員長
平石委員
道下委員長
柳楽委員

足立委員

もう1名を、どうですか。
葛飾言ったから私がやりましょうか。
では平石副議長にお願いします。
場所を決めるのも幹事の役割だから。
ではもう1個。葛飾だけでは。
もう2ヶ所じゃなくて1ヶ所なんだ。いつもだいたい3ヶ所行っているのだから。
日程が許せば。

《 田中書記入室 》

田中書記

23、24、25日は全国議長会があるので副議長さんがおられません。
次の週は何も予定がないです。5月。

平石委員

全国は俺関係無いよ。

田中書記

正副と聞きましたが。

平石委員

4月の25、26日だと思う。そこが中国議長会で。特三か。

田中書記

特三は5月8日です。

平石委員

全国議長会は関係無い。

田中書記

次の週は何もないです。6月議会がまだ分からないんですが。今から相談なので。

(以下協議)

田中書記

副議長さんやっぱり5月23、24、25日が全国市議会議長会の予定
です。23日は国会議員さんと懇談会です。去年は確か広報の時と一緒に
になった。去年も行っておられるそうです。途中合流されています。

(以下協議)

道下委員長

視察の件については先送りにさせていただきます。3月議会中にその辺
は改めて皆さんにお諮りしたいと思います。

では、委員会を終わりたいと思います。

[16時30分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 道 下 文 男